

区のマーク



NISHI

西区役所 代表電話 ☎881-2131
〒819-8501 西区内浜一丁目4-1

西部出張所 ☎806-0004
〒819-0367 西区西都二丁目1-1



築(やな)と呼ばれる仕掛けで行う、室見川の白魚漁

【公式】インスタグラム
@f_nishinstagram

【公式】フェイスブック
ぷらりにしく

人口 212,157人 (前月比76人増) 男100,759人 女111,398人
世帯数 96,873世帯 (前月比56世帯増) ※令和4年1月1日現在推計

☎=日時、開催日、期間 ☒=場所 ☑=対象 ☒=定員 ☒=料金、費用 ☒=申し込み ☒=問い合わせ ☎=電話 ☒=ファクス ☒=メール ☒=受付時間 ☒=持参

令和4年度 市県民税申告の案内 ～申告は郵送またはオンラインで～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申告書は来庁せずに行える郵送またはオンラインでの提出にご協力ください。

申告書は2月上旬に対象者へ郵送するほか、市ホームページ(「福岡市 税額試算」で検索)でも作成できます。

郵送で提出する場合は、申告書と必要書類の写しを添えて、区課税課(〒819-8501 住所不要)へ送付してください。

オンラインで提出する場合は、マイナンバーカードと専用のスマートフォンアプリが必要です。詳細は市ホームページ(「福岡市 ネットで手続き」で検索)をご覧ください。



◆申告が必要な人

申告書が送られてきた人、または令和4年1月1日現在で市内に住所があり、前年中に所得があった人。ただし以下の人は除く。

- ①税務署に所得税の確定申告書を提出する人
- ②所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告書が市に提出されている人
- ③公的年金のみの受給者で、医療費、生命保険料などの控除を申告しない人

◆必要書類

- ①マイナンバーカードまたは、マイナンバーが確認できるものと本人確認書類(運転免許証・保険証など)
- ②前年中の所得が分かる資料(給与・年金の源泉徴収票など。それ以外の人は収入金額と必要経費が分かる書類)

③各種控除に必要な書類=下表

各種控除	必要な書類
医療費控除※	医療費の明細書(医療機関ごとに集計)またはセルフメディケーション税制の関係書類
社会保険料控除	国民健康保険・介護保険などの保険料の領収書、国民年金の控除証明書
生命保険料控除	保険料の控除証明書
地震保険料控除	保険料の控除証明書
勤労学生控除	学生証または在学証明書
障害者控除	障害者手帳など
配偶者特別控除	配偶者の所得が分かる資料
寄附金税額控除	寄附金受領証明書など

※医療費の領収書の添付は不要です(ただし、5年間は保管が必要)。また、医療保険者発行の医療費の通知書を添付すれば、明細の記入を省略できます。

◆申告および相談窓口

下記の通り窓口を設けます。混雑が見込まれますので、できる限り郵送またはオンラインでの提出にご協力ください。

場所	受付日時 (土・日曜・祝休日は除く)
さいとぴあ 1階第2会議室(西都二丁目1-1)	2月1日(火)～7日(月) 午前10時～午後4時
西区役所 課税課(2階24番窓口)	2月16日(水)～3月15日(火) 午前9時～午後5時

☎区課税課 ☎895-7017 ☒883-8565

西消防署からのお知らせ

☒西消防署(今宿東一丁目7-12)

☎806-0642 ☒806-6462

◇来て!見て!体験!消防たい(隊)

消防車・救急車の見学、はしご車の試乗(☒4歳～小学生。当日午前10時から先着で受け付け)などができます。駐車場がないため、公共交通機関をご利用ください。



☒2月27日(日)午前10時～午後1時☒西消防署☒無料 ※災害出動時は内容を縮小することがあります。

◇普通救命講習Ⅰ

心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使用方法などが学べます。

☒3月15日(火)午前10時～午後1時☒西消防署☒先着で20人☒無料☒電話で2月1日(火)から受け付け。ホームページ(「福岡市消防局」で検索)からも申し込み可。

ほやほやママの子育て教室

初めて母親になった人のための子育て教室です。母親同士で交流もできます。



☒2月25日(金)午前10時～正午☒区保健福祉センター(保健所)講堂☒昨年11～12月生まれの子ども(第1子)とその母親☒抽選で16組☒無料☒☒2月15日(火)午後5時までに電話で区地域保健福祉課(☎895-7080 ☒891-9894)へ。区ホームページ(「西区ほやほやママ」で検索)からも申し込み可。

西体育館 からだほぐしインストラクター養成講座

正しい体の使い方とケア方法を学ぶ、インストラクター養成講座です。

☒3月20日(日)午前9時半～12時半☒18歳以上☒抽選で15人☒8,800円(テキスト代、認定証料等含む)☒西体育館 ☎882-5144 ☒882-5244☒往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて2月20日(日)必着で同体育館(〒819-0041 拾六町一丁目13-35)へ。

西市民プール 一部利用停止のお知らせ

水抜き清掃と点検作業のため、サブプールと幼児プールが使用できません。※メインプールは通常通り使用できます。



☒3月7日(月)～3月18日(金)☒総合西市民プール ☎885-0124 ☒885-6016



認知症の人が安心して暮らせるまちへ ～周船寺校区の認知症捜索・声かけ訓練～

周船寺校区では、昨年11月～12月に自治会・町内会の役員、民生委員など68人が参加して「認知症捜索・声かけ訓練」を行いました。同訓練は、「災害時要支援者避難訓練」と併せて毎年行われ、令和2年度からは町別に行っています。

周船寺東町の訓練では、認知症の人の行方が分からなくなったときの警察への届け出のシミュレーションや、声掛け時のポイントを確認しました。また、参加者が扮(ふん)する認知症高齢者へ実際に声を掛けるなど、実践に即した訓練も行われました。



相手の目線に合わせて声掛けを行います

参加者からは、「実際の声掛けの時にも勇気が出そう」「声掛けのポイントが理解できた」

などの感想が寄せられました。同校区社会福祉協議会の池田会長は、「いざというときに各町内で動けるよう、今後も実践的な訓練を重ねていきます」と話しています。

声掛けのポイント

- ①相手の視線に入ってから(後ろから声を掛けない)
- ②大声で話しかけない
- ③簡潔な言葉でゆっくりと
- ④やさしい笑顔で(厳しい困った表情は×)



※「気になる人への声かけのポイント(周船寺校区社会福祉協議会)」を基に作成

区では、認知症についての知識や接するときの心構えを学べる講座を行っています。詳細は市ホームページ(「福岡市 認知症サポーター養成講座」で検索)で確認を。

☒区地域保健福祉課 ☎895-7077 ☒891-9894



スマホはこちら